

## 「くまっちゃん」着ぐるみ貸出基準

### 1 基本的事項

「くまっちゃん」着ぐるみについては、「くまっちゃん」使用規程による使用許可を受けた者に限り、貸し出すこととする。

### 2 申請

使用許可申請は、引き渡し希望日の10日前までに行うものとする。

### 3 引き渡し

引き渡しは、県立消費生活センターにおいて行う。

### 4 搬送

搬送は使用許可を受けた者（以下「使用者」とする）が行うこととし、その費用は使用者が負担するものとする。

### 5 貸出期間

原則として、引き渡しの日から1週間以内とする。

### 6 使用時の注意事項

- ・雨天時等、着ぐるみが濡れる可能性がある場合は、使用を中止すること。
- ・着ぐるみを着用する者は、身長165cmまで、18歳以上の者とし、その手配は使用者が行うこと。
- ・公衆の面前での着脱は行わないこと。
- ・着ぐるみを着用した状態で移動する場合は、必ず補助者が付き添うこと。
- ・着ぐるみを着用した状態で声を発しないこと。
- ・キャラクターイメージを損なうような仕草は慎むこと。
- ・着ぐるみを着用する者は、長袖、長ズボン、軍手を着用の上、頭部はタオル等で覆うなど、できるだけ汗が着ぐるみに付着しないよう注意すること。
- ・使用後は、消臭スプレーなどを使用し、風通しの良い所で陰干しし、よく乾燥させてから返却すること。
- ・着ぐるみ着用時は、青又は水色のソックスを着用すること。
- ・着ぐるみ着用時は、香水等強い香料は使用しないこと。
- ・型崩れや破損しないよう、運搬や保管の際には取り扱いに十分注意すること。特に、口のメッシュ部分と目はデリケートなため、着脱時も注意すること。
- ・着ぐるみを着用する者は、こまめに休憩を取り、水分補給を行うなど、体調管理に注意すること。

### 7 その他

使用に関して不明な点は、県立消費生活センターと協議する。